

令和5年第4回大玉村議会臨時会会議録

第1日 令和5年9月4日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 館下 憲一	2番 渡邊 初治	3番 菅原 貴子
4番 渡邊 啓子	5番 斎藤 信一	6番 松本 昇
7番 本多 保夫	8番 佐原 佐百合	9番 鈴木 康広
10番 須藤 軍蔵	11番 武田 悦子	12番 押山 義則

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長	押山 利一	副村長	武田 正男
教育長	渡辺 敏弘	総務部長兼総務課長	押山 正弘
住民福祉部長	作田 純一	産業建設部長	菅野 昭裕
政策推進課長	鈴木 真一	税務課長	菊地 健
住民生活課長	後藤 隆	健康福祉課長	安田 春好
産業課長	藤田 良男	建設課長	杉原 仁
環境保全課長	伊藤 寿夫	会計管理者兼出納室長	菊地 美和
教育総務課長	橋本 哲夫	生涯学習課長	渡辺 雅彦
農業委員会事務局長	神野藤 浩和		

4. 本会議案件は次のとおりである。

○臨時議長編成分

仮議席の指定

議長の選挙

○議長編成分

会議録署名議員の指名

会期の決定

副議長の選挙

議席の指定

常任委員の選任

議会運営委員の選任

安達地方広域行政組合議会議員の選挙

追加議案の上程

議案第57号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明

議案審議

質疑・討論・採決（議案第57号）

追加議案審議

閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会）

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、三瓶隆弘、鈴木裕也

会 議 の 経 過

○議会事務局長（矢崎由美） 議員の皆様、当選おめでとうございます。事務局長の矢崎です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の須藤軍蔵議員をご紹介します。

それでは、須藤軍蔵議員、議長席にお願いします。

（須藤軍蔵議員 議長席に着席）

○臨時議長（須藤軍蔵） ただいま紹介されました須藤軍蔵です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。ご協力のほどよろしく願いをいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議会の運営に関する基準第17章169の規定により、議員の自己紹介を行います。仮議席の1番から順次、挙手の上、自席にて自己紹介により氏名、地区名をお願いをいたします。

（順次自己紹介）

○臨時議長（須藤軍蔵） 議員の自己紹介が終わりました。

次に、執行部について三役より自己紹介をお願いいたします。

（順次自己紹介）

○臨時議長（須藤軍蔵） 続いて、副村長より職員の紹介をお願いいたします。副村長。

（副村長より職員紹介）

○臨時議長（須藤軍蔵） 次に、議会事務局よりお願いいたします。議会事務局長。

（事務局長より職員紹介）

○臨時議長（須藤軍蔵） 以上で紹介が終わりました。

◇

◇

◇

○臨時議長（須藤軍蔵） 会議に先立ち、村長の挨拶がございます。村長。

○村長（押山利一） 改めて、おはようございます。

挨拶に先立ちまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

マチュピチュ村長一行が来村されております。

議員の各位のご協力に心から感謝を申し上げたいと思います。

今日はあいにくの雨ですが、会津のほうに行っていていただいております。

あしたは、知事を表敬訪問等ありまして、あさっては、午前中には大玉村から離れるということになりますので、滞在期間中、改めてよろしく願い申し上げます。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

改選後の初議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、去る8月6日の村議会議員一般選挙において、見事当選されました。ここに、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

また、今回初当選されました菅原貴子さん、館下憲一さん、渡邊初治さんの各議員におかれましては、これまでの地域活動等の社会活動にて培われた豊富な経験を存分に生かされ、先輩議員に臆することなく活躍されますようご期待申し上げます。

東日本大震災、原発事故から12年が経過しましたが、復興はまだ途上にあります。

いまだに原発事故の風評は、住民の生活上の各種不安や、農業をはじめとする産業経済等に対する大きな障害となっております。国・県、東京電力に引き続き適切な対応と賠償を求めてまいりたいと考えております。

また、3年に及ぶコロナウイルス感染症の影響は、5類に移行したといっても、社会経済活動に大きな影を落としております。

このような困難な中でも、大玉村は人口は維持されており、子どもの人口比率が県下一となっております。

これは一つの要因ではなく、行政はもとより議会、そして関係団体・機関、村民の皆様の方々の不断の努力による総合的、複合的な結果だと、成果だというふうに考えております。

しかし、さらに進むであろう現下の少子高齢化や、国内外の経済社会状況等から、今後さらに自治体間の競争は激しさを増していくものと思われれます。

そこで、大玉村の10年後、20年後の活力ある村づくりをいかに実現するかを念頭に各種事業を計画し実行することは、最重要課題となっております。

言うまでもなく、行政も議会も、目指すところは地方自治の本旨である住民福祉の向上の実現にあります。具体的には、住んでよかった、また住みたくなる村づくりであり、第1に産業の活性化や健全財政の確立、第2に村の活力となる子育て支援や定住化政策、第3に高齢者対策と全世代にわたる健康長寿の村づくり、第4に村の将来を担う子どもたちの教育の充実、そして第5に大玉村の将来に向けてのスマートインター設置等の各種事業計画及び実施などの諸施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

言うまでもなく、議会は住民代表としての意思決定機関であります。議会制民主主義を尊び、名誉ある本村議会の権威確立のため、議員各位のさらなるご精進を大いに期待するとともに、我々行政を担う者として、さらなる精進をしてまいりたいと存じております。

議員各位におかれましては、引き続き村政振興に対してご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、初議会での挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（須藤軍蔵） 以上で、村長の挨拶が終わりました。

◇ ◇ ◇

○臨時議長（須藤軍蔵） 次に、議員の出席状況を報告いたします。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回大玉村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◇ ◇ ◇

○臨時議長（須藤軍蔵） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○臨時議長（須藤軍蔵） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次は、議長選挙となりますが、ここで議事進行の都合により暫時休議をいたします。

（午前10時17分）

◇ ◇ ◇

○臨時議長（須藤軍蔵） それでは、議事を再開します。

（午前10時26分）

◇ ◇ ◇

○臨時議長（須藤軍蔵） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。（議場閉鎖）

○臨時議長（須藤軍蔵） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番渡邊啓子君及び仮議席2番館下憲一君を指名します。

次に、投票用紙を配ります。（投票用紙配付）

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。単記無記名でお願いします。

○臨時議長（須藤軍蔵） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（なし）

○臨時議長（須藤軍蔵） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。（投票箱点検）

○臨時議長（須藤軍蔵） 異状ありませんか。（異状なし）

○臨時議長（須藤軍蔵） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。投票は、臨時議長席に向かって右のほうより前に進み、投票後は臨時議長席に向かって左のほうより自席にお戻りください。

それでは、事務局長の点呼により順次投票を行います。

（事務局長の点呼により順次投票）

○臨時議長（須藤軍蔵） 投票漏れはありませんか。（なし）

○臨時議長（須藤軍蔵） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。（投票完了）

○臨時議長（須藤軍蔵） 開票を行います。それでは、開票は議長席で行います。

なお、立会いについて、仮議席1番の渡邊啓子君及び2番の館下憲一君に立会いをお願いいたします。（開票）

○臨時議長（須藤軍蔵） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。有効投票9票、無効投票

3票です。

有効投票のうち、押山義則君5票、本多保夫君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、押山義則君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。（議場開鎖）

○臨時議長（須藤軍蔵） ただいま議長に当選されました押山義則君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選された議長の承諾の挨拶を求めます。5番押山義則君。

○5番（押山義則） ただいまの選挙で大玉村議会の議長に就任することと相なりました。大変厳しい選挙でございました。この状況を真摯に受け止め、二元代表制の原点に戻って、議長職を務めてまいります。どうぞ、皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（須藤軍蔵） 議長の挨拶が終わりました。

私の臨時議長としての職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

それでは、押山義則議長と議長席を交代します。押山義則議長、議長席にお着き願います。

（押山義則議員 議長席に着席）

○議長（押山義則） それでは、議長を交代いたします。よろしくお願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） これよりの議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号その2のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、仮議席3番渡邊初治君、仮議席4番須藤軍蔵君を指名します。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 次は、副議長選挙となります。ここで議事進行の都合により暫時休議いたします。

（午前10時47分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開します。

（午前10時52分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。（議場閉鎖）

○議長（押山義則） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席6番鈴木康広君及び仮議席7番本多保夫君を指名します。

投票用紙を配ります。（投票用紙配付）

なお、念のために申し添えます。投票は単記無記名です。

○議長（押山義則） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（なし）

○議長（押山義則） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。（投票箱点検）

○議長（押山義則） 異状ございませんか。（異状なし）

○議長（押山義則） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。なお、投票は議長席に向かって右のほうより前に進み、投票の後は議長席に向かって左のほうより自席にお戻りください。

それでは、事務局長の点呼により順次投票を行います。

（事務局長の点呼により順次投票）

○議長（押山義則） 投票漏れはありませんか。（なし）

○議長（押山義則） 投票漏れなしと認めます。以上で、投票を終わります。（投票完了）

○議長（押山義則） 開票を行います。

開票は議長席といたします。

仮議席6番鈴木康広君及び仮議席7番本多保夫君に開票の立会いをお願いいたします。（開票）

○議長（押山義則） お待たせいたしました。選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。有効投票11票、無効投票1票です。

有効投票のうち、武田悦子君8票、館下憲一君1票、須藤軍蔵君1票、斎藤信一君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、武田悦子君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。（議場開鎖）

○議長（押山義則） ただいま副議長に当選されました12番武田悦子君が議長におられ

ます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選された副議長の承諾の挨拶を求めます。12番武田悦子君。

○12番（武田悦子） ただいま副議長選挙に当たり、皆さんの支持をいただき副議長に当選をさせていただくことができました。ありがとうございました。

副議長の役割は、議会をまとめるとともに議長の補佐をし、議会の活性化に取り組んでいくことと思っております。皆様方のご協力、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（押山義則） ただいま副議長の承諾の挨拶が終わりました。

ここで議事運営の都合上、暫時休議いたします。引き続き、議場において全員協議会を開催いたします。なお、三役及び部長を除く各課の長については、ここで退席となります。

（午前11時07分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開します。

（午前11時30分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び議会の運営に関する基準第1章第5節第12の規定により、議長席を12番、副議長席を11番とし、1番から10番までの議席については、議会の運営に関する基準第1章第5節第13の規定により、抽せんすることといたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議長席を12番、副議長席を11番とし、議席決定の抽せんは議員の当選回数によって行い、若い番号より決定することに決定いたしました。

抽せんを行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に抽せん願います。事務局長。

（事務局長の点呼により議席の抽せん）

○議長（押山義則） 抽せんが終わりました。議席の番号と氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 朗読いたします。

1番 館 下 憲 一 2番 渡 邊 初 治 3番 菅 原 貴 子
4番 渡 邊 啓 子 5番 斎 藤 信 一 6番 松 本 昇
7番 本 多 保 夫 8番 佐 原 佐百合 9番 鈴 木 康 広
10番 須 藤 軍 蔵 11番 武 田 悦 子 12番 押 山 義 則
以上です。

○議長（押山義則） ただいまの朗読のとおり議席を指定します。

それでは、氏名標を持って指定議席に移動願います。

(指定の議席へ移動)

○議長(押山義則) よろしいですか。議席の移動が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、議会の運営に関する基準第8章第109の規定により、所属を希望する常任委員会の希望書を各議員より提出いただき、正副議長が調整し決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

ただいまから用紙を配付いたしますので、希望する常任委員会名について第1希望、第2希望まで、議席番号、氏名を記入の上、議長に提出願います。なお、議長は総務文教常任委員会に、副議長は産業厚生常任委員会に所属することになっております。

それでは、用紙を配付いたします。

(希望用紙配付、記入)

○議長(押山義則) 記入漏れございませんか。(なし)

それでは、事務局職員に回収させます。(用紙回収)

ここで暫時休議します。再開は午後1時30分といたします。

(午前11時41分)

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 再開いたします。

(午後1時30分)

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 日程第5の常任委員の選任については、これより名簿を配付いたします。(常任委員名簿配付)

○議長(押山義則) 配付漏れはありませんか。(なし)

○議長(押山義則) 配付漏れなしと認めます。

ただいま配付の名簿により、事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長(矢崎由美) 命により、報告いたします。

総務文教常任委員会 1番館下憲一議員、3番菅原貴子議員、6番松本昇議員、
8番佐原佐百合議員、10番須藤軍蔵議員、12番押山義則議員

産業厚生常任委員会 2番渡邊初治議員、4番渡邊啓子議員、5番斎藤信一議員、
7番本多保夫議員、9番鈴木康広議員、11番武田悦子議員

以上、報告といたします。

○議長(押山義則) 常任委員の選任については、ただいまの報告のとおり決定するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認め、事務局長の報告のとおり決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、各常任委員会を招集いたしますから、直ちにそれぞれの委員会室に参集の上、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選の結果については、議長に報告願います。

委員会の会場は、総務文教常任委員会は第2委員会室、産業厚生常任委員会は第1委員会室でお願いします。

ここで、議事運営の都合により暫時休議いたします。再開は1時50分といたします。

(午後1時33分)

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 再開します。

(午後1時57分)

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 各常任委員会の委員長、副委員長の互選結果について、事務局長より報告させます。

○議会事務局長(矢崎由美) 命により、報告いたします。

総務文教常任委員会 委員長 8番佐原佐百合議員、副委員長 1番館下憲一議員
産業厚生常任委員会 委員長 5番斎藤信一議員、副委員長 4番渡邊啓子議員
以上、報告といたします。

○議長(押山義則) 各常任委員会の委員長、副委員長の選任については、事務局長が報告したとおり決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、先例により各常任委員会よりそれぞれ3名を選任の上、議長に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会は3名を選任の上、議長に報告願います。

なお、会場は、先ほどと同じ会場でお願いします。

暫時休議いたします。再開は午後2時15分といたします。

(午後1時59分)

◇ ◇ ◇

○議長(押山義則) 再開いたします。

(午後2時10分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 各常任委員会より選任報告がありました議会運営委員について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 命により、報告いたします。

総務文教常任委員会より 1番館下憲一議員、8番佐原佐百合議員、10番須藤軍蔵議員

産業厚生常任委員会より 4番渡邊啓子議員、5番斎藤信一議員、9番鈴木康広議員

以上、報告といたします。

○議長（押山義則） 議会運営委員については、ただいまの報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認め、事務局長の報告のとおり決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議会運営委員会を招集いたしますから、直ちに委員会室に参集の上、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選の結果については、議長に報告願います。

会場は、第1委員会室でお願いします。

暫時休議します。再開は午後2時30分といたします。

(午後2時11分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

(午後2時21分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 命により、報告いたします。

議会運営委員会委員長 10番須藤軍蔵議員、副委員長 9番鈴木康広議員

以上、報告といたします。

○議長（押山義則） 議会運営委員長、副委員長については、ただいま事務局長が報告したとおり決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第7、安達地方広域行政組合議会議員の選挙を行います。

安達地方広域行政組合議会議員は、組合規約第5条により2名であります。議長は充て職であり、議会から選挙される議員の数は1名であります。

よって、ただいまより安達地方広域行政組合議会議員1名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選と投票がありますが、どちらの方法にいたしますか。9番。

○9番（鈴木康広） 指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（押山義則） お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

選挙は指名推選で行います。

それでは、指名推選でどなたがよろしいかご指名ください。9番。

○9番（鈴木康広） 見識等が十分な、館下憲一さんをお願いしたいと思います。

○議長（押山義則） ただいま1番館下憲一君を指名推選すると声が上がりましたが、そのほかございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

1番館下憲一君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました1番館下憲一君が当選されました。

ただいま安達地方広域行政組合議会議員に当選された館下憲一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選された安達地方広域行政組合議会議員の承諾の挨拶を求めます。1番館下憲一君。

○1番（館下憲一） ただいま選出されました1番館下憲一です。大変、重要な役割だと思います。私、初当選で、重要な役割を任せられましたので、しっかり住民のために広域の行政がスムーズに運営できるようにやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしまして、当選の挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（押山義則） ここで議事の都合上、暫時休議いたします。再開は午後2時45分といたします。

（午後2時27分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開します。

（午後2時45分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 追加議事日程を配付します。（追加議事日程配付）

配付漏れございませんか。（なし）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議案第57号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、「閉会中の継続調査申出について」が提出されました。お諮りいたします。

議案第57号及び閉会中の継続調査申出をそれぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号及び閉会中の継続調査申出をそれぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 追加日程第1、議案第57号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程します。

これより事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（鈴木裕也） 別紙議案書により朗読。

○議長（押山義則） 事務局職員の朗読が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の除斥の規定により、9番鈴木康広君の退席を求めます。

（9番鈴木康広君 退席）

○議長（押山義則） これより村長の提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） ご苦労さまです。令和5年第4回大玉村議会臨時会追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日提案しますのは、人事案件1件であります。

それでは、議案第57号、監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案につきましては、議会選出の監査委員である鈴木康広氏が、地方自治法第197条に基づき任期満了となることに伴い、引き続き鈴木康広氏を、人格、見識ともに優れた最適者と認め、同法第196条第1項の規定に基づき選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上のとおり、提案理由の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（押山義則） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について、討論を省略し、原案のとおり採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第57号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、退席しておりました9番鈴木康広君の復席を認めます。

(9番鈴木康広君 復席)

◇

◇

◇

○議長(押山義則) 追加日程第2、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

したがって、委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◇

◇

◇

○議長(押山義則) 以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年第4回大玉村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後2時52分)